

[広報]

# つるおか

2017  
平成29年  
3月号  
No.228  
毎月1日発行

【春日神社旧例祭「王祇祭」】

2月1日～2日にかけて行われる黒川地区最大の祭り。500年以上にわたって受け継がれている国指定重要無形民俗文化財「黒川能」が、夜を徹して演じられます。

02 〈特集〉

## 歯は一生の宝物

- 06 市からのお知らせ
- 12 まちのできごとほっとトピックス
- 14 つるおか情報掲示板
- 20 きらりと輝く人/声 - voice -
- 21 各種相談窓口
- 22 みんなの文化会館

# 歯は一生の宝物

— 鶴岡市歯科口腔保健行動計画を策定しました —



私たちが健康な毎日を送るために欠かせない歯。本市ではこれまで、市民の皆さんの歯と口の健康づくりのため、様々な取り組みを行ってきました。しかし市民の意識・行動調査などから、取り組みがまだ十分に浸透していないことが分かりました。そこで、歯と口の健康づくりを総合的に推進していくため、「鶴岡市歯科口腔保健行動計画」を策定しました。今回の特集では、市民の皆さんの歯と口腔のケアを支援する同計画を紹介いたします。

◎問合せ 健康課（にこふる）  
25・2111 内線361 ☎

## 歯の大事な役割

歯は、私たちが食事をする上でなくてはならないものです。歯が生え変わる頃や歯が痛いとき、食事をとりづらかった経験はありませんか。歯が健康で、自分の歯で物を食べられることは、人生を豊かにする重要な要素です。また、歯は食べること以外にも「話す」「表情を作る」「体の姿勢やバランスを保つ」などの役割があり、私たちの生活を支えています。

## 本市の歯科口腔の現状

皆さんは、はちまるのこいまる8020運動を知っていますか。これは「八十歳になっても二十本以上自分の歯を保つこと」を目標とした運動です。二十本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。

しかし、平成二十三年度に本市が二十歳～七十九歳の市民を対象に実施したアンケート調査によると、「現在自分の歯が二十本以上ある」と答えた人の割合が、年齢が上がるにつれ、低くなっているこ

とが分かっています。特に六十五歳～七十九歳では、その割合が五〇%を切っていました。

## 歯を失う原因って何？

では、なぜ歯を失ってしまったのでしょうか。年を取れば歯は抜けるもの、と思われがちですが、実は虫歯と歯周病が主な原因です。鶴岡市国民健康保険二十七年五月診療分によると、本市では乳歯が永久歯に生え変わる小学生の時期に虫歯などの歯科疾患が大幅に増加し、その後一旦落ち着くものの、二十歳以降に再び増加しています。特に、歯周病の割合が年齢が上がるのとともに増加していることが分かりました。

四十・五十・六十・七十歳の方を対象に、本市が実施している歯周疾患検診によると、二十七年度の受診者の中で精密検査が必要であると診断された人が全体の約八〇%という結果が出ています。さらに、この検診の受診率は全対象者のうち約五%と、決して高いとはいえない状態です。歯周病は身近な病気ですが、自覚症状が出にくいいため、関心が

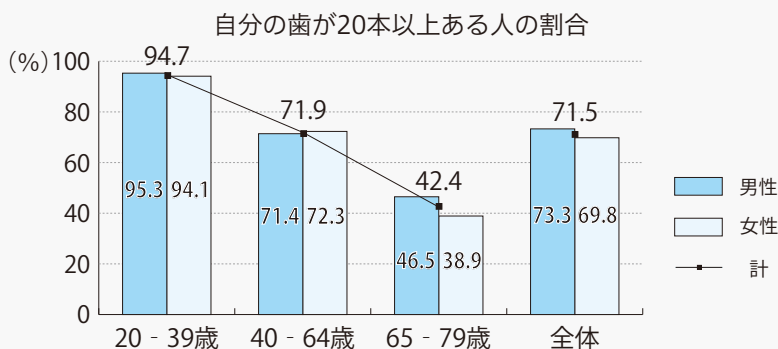
# Q. あなたの歯は、現在20本以上ありますか？

※平成23年度市民の健康意識・行動に関する調査から。

本市では「現在自分の歯が20本以上ある」と答えた人の割合が、加齢とともに低くなっています。65歳～79歳の高齢者では、その割合が42.4%でした。



高齢者の約2人に1人が  
自分の歯が20本未満



## 歯の健康は、全身の健康

### 【歯周病が影響する病気の例】

歯周病とは、歯と歯茎（歯肉）の隙間から侵入した細菌が、歯肉に炎症を引き起こし、更には歯を支える骨（歯槽骨）を溶かしてしまう病気です。気付かない

うちに進行し、歯が自然に抜け落ちるほど重症になることがあります。歯肉から血管に入り込んだ歯周病菌は、様々な病気を引き起こす一因にもなります。

#### ◇動脈硬化◇（脳梗塞・狭心症・心筋梗塞）

歯周病菌が血管内に入り、血管に炎症を起こし、血管の硬化や血栓の形成を進める。

#### ◇誤えん性肺炎◇

寝たきりの高齢者などで、歯周病菌などの細菌が気管、肺へと入り込んで起こる。

#### ◇細菌性心内膜炎◇

歯周病菌が心臓の弁に付着して起こる。

#### ◇糖尿病◇

歯周病で作られる物質が、インスリン（血糖値を下げるホルモン）の働きを悪くするため、血糖値が高くなる。



低いかもしれませんが。

### 体の健康はお口から

虫歯や歯周病で歯が失われることの問題は、食事が満足にできなくなるだけではありません。近年の研究で、歯や口腔の問題と全身の病気との関連が明らかになりました。例えば、歯周病菌が、炎症を起こした歯肉から血管に入り込み、誤えん性肺炎や動脈硬化などを引き起こす一因となったり、糖尿病を悪化させたりすることが分かっています。

さらに、自分の歯が少ない人や入れ歯を使わない人ほど、外出回数が減り家に閉じ籠もりがちになるとも言われています。歯の健康を守ることは、今後の人生を豊かで楽しいものにするために、とても大切です。

### 鶴岡市歯科口腔保健行動計画

本市ではこれまで、医療・保健・福祉・介護・教育などの各分野において、市民の皆さんの歯科口腔保健に関する取り組みを行ってきました。これまでの取り組みと成果を分析し、各世代に対してより

効果的な施策を講じるため、二月に「鶴岡市歯科口腔保健行動計画」を策定しました。同計画は、「生涯を通じた

歯科疾患の予防、口腔機能の維持・向上等により、全ての市民が心身ともに健やかで心豊かな生活ができる社会の実現」を基本理念としています。次の三つを柱として掲げ、市民の皆さんの歯と口腔が健康に保たれるよう、取り組んでいきます。

▼ライフステージに応じた施策：生涯を通じた切れ目のない支援を行うため、妊娠期・乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期の五つに区分し、各ライフステージの特性を踏まえた取り組みを行っていきます。

▼サポートを必要とする人への施策：障害がある方や要介護高齢者の歯科口腔の健康保持・増進のため、訪問歯科診療や歯科受診等についての情報提供などを推進します。

▼社会環境の整備に向けた施策：かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受けることを推進します。また、歯科口腔の健康の保持・増進に関する個人の取り組みを支援する環境を整備します。

いつまでも健康な歯を保つためには、市民の皆さん一人ひとりが自分自身の歯に関心を持つことが大切です。「歯と口の健康づくり四つの基本」を意識し、取り組みましょう。

ここでは、妊娠期・乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期の五つのライフステージごとの現状と、注意すべきポイントを紹介します。また、鶴岡市歯科口腔保健行動計画の策定委員の中から三人の方に、歯と口の健康について伺いました。

「8020」で生涯おいしい食事と健康な生活を目指しましょう。

## ▼歯の健康（WORLD）の基本

- ① 歯を丁寧に磨く
- ② 食べ物をよく噛む
- ③ 規則的な生活習慣を身につける
- ④ かかりつけ歯科医で定期的な健診やケアを受ける

## 子供の歯も、自分の歯も大切に



鶴岡市立保育園保護者会連絡協議会  
佐藤 美香 さん

小さい頃から親が子供の歯と口に関心を持ち、きちんと手入れをすることで、子供にも同じような関心が芽生えると思います。口が健康であれば、食事も楽しくなり子供の順調な成長にもつながるのではないのでしょうか。

子供の口腔ケアで大切なのは、親の仕上げ磨きです。子供が自分で歯を磨くようになって、同じ所ばかりを磨いてしまうなど、きちんと磨けていないことが多くあります。親子でコミュニケーション

を取りながら、一緒に歯磨きに取り組んでいければいいですね。

妊娠期・乳幼児期は子供の歯だけでなく、自分の歯の手入れも大変な時期だと思います。子供が生まれると子育てに忙しくなり、自分の歯の治療に気が回らなくなりますし、妊娠初期や後期は体調が優れないときがあります。体調が落ち着く妊娠中期になれば治療はできますが、妊娠する前に歯科健診を受け、必要な治療はあらかじめ済ませておくことをお勧めします。

## 学齢期（6歳～18歳）

学齢期の前半は、乳歯から永久歯への生え変わりの時期です。生えただけの永久歯は弱く、虫歯になりやすい状態です。また、歯の生え変わり時期は、歯並びが複雑なこと、思春期のホルモンバランスの乱れや生活の変化もあり、歯肉炎が増加しやすい時期です。歯磨きと同時に歯茎のチェックも重要です。

### POINT

糖分の多い食べ物や飲み物のとり方に気を付け、「よく噛んで味わって食べること」、「早寝・早起き・朝ごはん」を習慣化し、虫歯や歯肉炎を予防しましょう。



## 妊娠期・乳幼児期（0歳～5歳）

### 乳幼児期

乳歯は生後7か月頃から生え始め、3歳頃に生えそろう。歯が生えそろうのに従い、食べる機能や発音が発達していきます。

### POINT

フッ化物の利用や仕上げ磨きの習慣化などで虫歯を予防しましょう。噛む力の発達に合わせた離乳食や規則的なおやつ摂取など、歯や体の発達のための規則正しい生活習慣を身につけましょう。

### 妊娠期

ホルモンバランスや生活習慣の変化で、虫歯や歯周病が進行しやすい時期です。進行した歯周病は、低体重児出産の一因となることもあります。また、歯周病のリスクを高める喫煙について、本市の妊婦の喫煙率が、山形県全体の平均と比較して高い状況にあります。

### POINT

カルシウム摂取やバランスの良い食生活、フッ化物の利用や歯科健診の受診を心掛けましょう。歯周病に密接な関連のある喫煙はやめましょう。

# 「8020」で 生涯おいしい食事と 健康な生活を

## 高齢期 (65歳～)

歯の喪失や唾液の減少、噛む力や飲み込み力の低下、低栄養などがおきやすい時期です。入れ歯も含め、口腔機能の維持・向上に向けた取り組みが重要です。

### POINT

歯と口腔のケアに関する知識を得て実践し、8020を目指しましょう。また、入れ歯の手入れ・噛み合わせにも気を付けましょう。



## 壮年期 (40歳～64歳)

仕事や家事の忙しさから歯や歯茎のケアを怠りがちな時期です。歯周病は、糖尿病などの生活習慣病や、全身の様々な病気との関連性が指摘されています。

### POINT

歯周疾患検診を積極的に受診しましょう。8020を意識し、よく噛んで食べ、歯と口の健康維持、生活習慣病の予防に努めましょう。



## 青年期 (19歳～39歳)

学校などでの定期的な健診の機会が少なくなるとともに、歯周病が急増する時期です。歯周病は虫歯と並ぶ歯科口腔の2大疾病で、歯を失う最も多い原因です。

### POINT

日頃の歯磨きの癖を見直し、1本1本時間をかけて丁寧に磨きましょう。職場への歯磨きセットの準備、食後の歯磨き、歯間ブラシなどの活用、歯と歯茎の自己チェックを心掛けましょう。



## 歯周病を治して健康寿命を延ばそう

鶴岡地区歯科医師会会長  
荻原 聡 さん



近年は全国的に子供たちの虫歯の本数が激減しています。一方で、中学生・高校生になると、部活動等が忙しくなるせいか、歯磨きがおろそかになって歯肉炎が増えています。20歳を過ぎると更に症状が進み、多くの方が歯周病になってしまう現状にあります。歯周病は「人類史上最も感染者の多い感染症」で、非常に身近な病気ですが、歯周病への関心は高いとは言えません。単なるお口の中の病気ではなく、体の健康に大きく影響することを知ってほしいです。

日本は国民皆保険制度があり、歯の治療が諸外国と比べて安価で受けられます。そのため、お口の健康に対する意識が低いのかもかもしれません。痛くなったら歯医者に行くのではなく、定期的に歯科健診を受けましょう。最低でも1年に1回、できれば3・4か月に1回は足を運んでほしいですね。歯を良い状態に保つことは、健康寿命を延ばすことにもつながります。大切な歯を失うことのないように、将来にわたって健康なお口づくりに励みましょう。

## 自分の歯を諦めないで

鶴岡市老人クラブ連合会会長  
小林 達夫 さん



私が小さい頃は、戦時中なので家でも学校でも歯磨きの習慣はありませんでした。今は学校で歯科健診や歯磨き指導があり、とても恵まれていると思います。

私は一部入れ歯を使っていますが、やはり手入れが大切です。いつも口に入れておくものなので、歯磨きはもちろん、顎の変化に合わせて調整も必要になります。歯磨きには、電動歯ブラシを使っています。磨くのが面倒な人は、こういった器具を上手に活用してみてはどうでしょうか。

老人クラブでは歯科医師を招いて、歯の勉強会を開

いています。高齢者にとっての歯の健康はとても大切であることを学びます。参加者が周り的高齢者にそのことを伝えるなど、私たち高齢者世代の歯の健康づくりを引っ張っていただければと思っています。

歯磨きは地道な作業ですが、継続が大切です。体に比べて、歯の健康をあまり重大に受け止めない人もいかもしれませんが「もう歯はいいや」と諦めずに、子供たちにお手本を見せるつもりで手入れしていきましょう。

▼その他の必要な手続き（各地域庁舎市民福祉課でも手続きができます）

対象者	異動手続きに必要なもの（必ず印鑑をお持ちください）			窓 口
	転出するとき	転入したとき	市内で転居したとき	
国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方、福祉医療証をお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険証</li> <li>○国保限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>○国保高齢受給者証</li> <li>○後期高齢者医療保険証</li> <li>○後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>○国保または後期高齢者医療特定疾病療養受療証</li> <li>○重度心身障害(児)者医療⑧・子育て支援医療⑦・ひとり親家庭等医療⑨の医療証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世帯主の印鑑</li> <li>○健康保険証</li> <li>○所得・課税証明書</li> <li>○後期高齢者医療の負担区分証明書（県外からの転入の場合、前に住んでいた市区町村で発行されたもの）</li> <li>※⑧・⑦・⑨の該当要件は市区町村で異なります。詳しくは窓口へ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険証</li> <li>○国保限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>○国保高齢受給者証</li> <li>○後期高齢者医療保険証</li> <li>○後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>○⑧・⑦・⑨の医療証</li> <li>※世帯内変更で、世帯主または続柄が変わったときも同じ。</li> </ul>	<p>本所国保年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国保医療担当 ☎内線124</li> <li>○後期高齢者医療担当 ☎内線126</li> </ul>
<p>【共通】 ○対象者及び世帯主のマイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類（詳しくは市HP「国保の手続き」をご覧ください）</p> <p>※届出によっては世帯主の印鑑(認印)が必要な場合あり(シャチハタ印等は不可)。</p>				
国民年金に加入している方	【共通】 ○年金手帳	○年金証書	○年金証書	本所国保年金課 ☎内線113
介護保険証をお持ちの方	○介護保険証	○介護保険受給資格証明書(介護認定を受けていた方)	○介護保険証	本所長寿介護課 ☎内線187
児童手当を受給している方	○受給者の印鑑	<ul style="list-style-type: none"> <li>○預金通帳</li> <li>○健康保険証</li> <li>○受給者及び配偶者の所得・課税証明書</li> <li>○マイナンバーカードまたは通知カード</li> </ul>	届出は不要です	本所 子育て推進課 ☎内線151
児童扶養手当を受給している方	【共通】 ○児童扶養手当証書	○マイナンバーカードまたは通知カード		
障害者手帳等、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方	特になし ※新住所地に変更の届出をしてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康保険証</li> <li>○所得・課税証明書</li> <li>○身体障害者手帳</li> <li>○療育手帳</li> <li>○精神障害者保健福祉手帳</li> <li>○自立支援医療受給者証</li> <li>○マイナンバーカードまたは通知カード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者手帳</li> <li>○療育手帳</li> <li>○精神障害者保健福祉手帳</li> <li>○自立支援医療受給者証</li> <li>○障害福祉サービス受給者証</li> <li>○マイナンバーカードまたは通知カード</li> </ul>	本所福祉課 ☎内線137
犬を飼っている方	特になし ※新住所地に鑑札をお持ちの上、変更の届出をしてください。	○前住所地での鑑札 ※鑑札を紛失の場合は、再交付扱いとなり、1,600円の手数料が必要です。	お持ちいただくものはありませんが、届出が必要です	健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362、 ☎25 - 2731

※国保加入と同時に、市外へ転出している学生も国保に加入する場合は、在学証明書と住所を確認できる書類の提出が必要です。

●進学で市外へ転出したとき

▼必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・在学証明書（入学前の場合は、合格通知書で手続きができますが、後日、在学証明書の提出が必要）

※学生用の保険証の有効期限が切れる場合は、期限の延長や資格をなくす手続きが必要です。

国民年金の手続き

問本所国保年金課☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

●職場の厚生年金や共済組合に加入したとき

▼必要なもの

- ・職場の健康保険証

- ・印鑑
- ・年金手帳

●職場の厚生年金や共済組合を離脱したとき

▼必要なもの

- ・雇用保険被保険者離職票など離職年月日を確認できるもの
- ・印鑑
- ・年金手帳
- ※扶養している配偶者（60歳未満）がいる方は併せて届出が必要です。

## 転入・転出手続きガイド

進学や就職、転勤などで引っ越しが多くなるこれからの季節。忘れずに転入や転出の手続きをしましょう。

### 市役所への届出

引っ越しの際は、住民異動届（転入・転居・転出）の提出が必要です。手続きの際は、**異動届を提出する（窓口に来庁する）方の本人確認書類**をご提示ください。

※本人確認書類…運転免許証またはマイナンバーカード（個人番号カード）等。

問本所市民課 ☎内線111または各地域庁舎市民福祉課へ

### ●転出するとき

本市から他の市区町村へ引っ越しする場合、転出証明書を発行します。

転出予定日の14日前から手続きができます。

#### ▼必要なもの

- ・印鑑登録証（登録をしている方）
- ・マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・国民健康保険証（加入している方）
- ・後期高齢者医療保険証（加入している方）
- ・年金手帳（お持ちの方）
- ・介護保険証（お持ちの方）

※新住所地に引っ越した日から14日以内に転入手続きをしてください。

### ●転入したとき

他の市区町村から本市に引っ越しした方は、**住み始めた日から14日以内に**手続きをしてください。

#### ▼必要なもの

- ・前に住んでいた市区町村からの転

出証明書

- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・在留カードまたは外国人登録証（外国籍の方）
- ・世帯主の印鑑（国民健康保険に加入する方）
- ・後期高齢者医療保険の負担区分証明書（県外からの転入の場合で、前に住んでいた市区町村で発行されたもの）
- ・年金手帳（お持ちの方）、年金証書（年金を受給している方）
- ・前に住んでいた市区町村からの介護保険受給資格証明書（介護認定を受けていた方）

### ●市内で転居したとき

転居した日から14日以内に届出をしてください。

#### ▼必要なもの

- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・在留カードまたは外国人登録証（外国籍の方）
- ・国民健康保険証（加入している方）
- ・後期高齢者医療保険証（加入している方）
- ・年金手帳（お持ちの方）、年金証書（年金を受給している方）
- ・介護保険証（お持ちの方）

### ●世帯内に変更があったとき

世帯主が変わるなど、世帯の中で**変更があった場合、14日以内に届出**

をしてください。

#### ▼必要なもの

- ・国民健康保険証（世帯で加入している全員分）

以上のような異動届のほか、福祉医療や児童手当等の届出も必要です。手続きをしないと、給付を受けられなくなることがあるので、受給している方は、右ページの表をご覧ください。忘れずに手続きをしてください。

### 上下水道部への届出

水道を使わなくなっても、届出をしないと、引き続き水道料金がかかります。次のような場合は、3日前（土曜・日曜日、祝日を除く）までにご連絡ください。

▷水道を使用しなくなるとき

▷新たに水道を使用するとき

▷使用者、所有者が変わるとき

※所有者変更以外は、電話で受け付けます。

問上下水道部総務課 ☎23 - 7609

※4月からお客さまセンター。詳細は本号11ページ。

### ●転居で口座振替を継続するとき

市内または三川町に転居して、引き続き同じ金融機関の口座振替を希望する場合は、ご連絡ください。

なお、新たに口座振替を申し込む場合や、口座を変更する場合は、市内または三川町の金融機関で手続きをしてください。

問上下水道部総務課 ☎23 - 7610

※4月からお客さまセンター。

## 国民健康保険と国民年金の切替え手続き

※このほかの場合は本号9ページ。

就職、転職、離職等をした方は、次の場合に手続きが必要です（対象者及び世帯主〈国民年金の場合は不要〉のマイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類が必要）。

### 国民健康保険の手続き

問本所国保年金課 ☎内線124または各地域庁舎市民福祉課へ

### ●職場の健康保険に加入したとき

#### ▼必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・国保高齢受給者証
- ・職場の健康保険証
- ・福祉医療証



### ●職場の健康保険を離脱したとき

#### ▼必要なもの

- ・健康保険の離脱証明書または離職票
  - ・世帯主の印鑑
  - ・福祉医療証
- ※国保加入日は、職場等の健康保険を離脱した日です。

## 市政



### 市役所本所の一部窓口を休日開設・時間延長します

春は転勤や入学などの異動の手続きで市民課等の窓口が混雑するため、一部窓口を休日開設・時間延長します。

▼休日開設・時間延長日 ▼休日開設

：3月26日①、4月1日②・2日③午前8時30分～午後5時15分 ▼午後7時まで時間延長(子育て推進課は除く)：3月27日④～31日⑤、4月3日⑥～7日⑦

### ▼該当窓口と取扱業務

窓口	業務
市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民異動手続きに関する届出</li> <li>○戸籍・住民票・印鑑・所得・課税等の各種証明</li> <li>○印鑑登録</li> </ul> <p>※取扱できない業務：住民基本台帳カード・マイナンバーカードの転入の届出、住民基本台帳ネットワークを利用した手続き(マイナンバーカードの交付や広域交付住民票発行等)、電子申請、パスポート、船員手帳、納税証明。</p>
子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の各種届出・手続き</li> </ul>
国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険・後期高齢者医療・福祉医療(子育て支援医療証等)・国民年金の各種届出・申請等</li> </ul>

問本所市民課☎内線111、本所国保年金課☎内線124、本所子育て推進課☎内線150

住居の写し等の各種証明書を持つために使用する  
広告入り窓口用封筒 寄附者募集

### 規格・予定数量

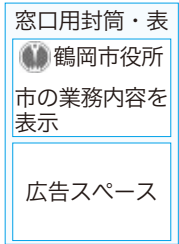
①角型2号程度(A4判の用紙が入る大きさ)：7万枚  
②角型6号程度(A5判の用紙が入る大きさ)：2万枚

封筒の表示 広告スペースは封筒の表面及び裏面の下部40%以内、市章・市の業務内容を表示

設置期間 8月1日⑧～来年7月31日⑨

設置場所 本所市民課及び各地域庁舎市民福祉課の窓口、その他市長が指定する場所

用 鶴岡市 広告掲載要綱、鶴岡市広告入り



窓口に封筒の寄附に関する取扱要領を確認の上、3月17日⑩～31日⑪に窓口用封筒寄附申込書(関係書類を添付)を本所市民課☎内線158へ 他市HP

### 平成28年鶴岡市消防本部管内 火災・救急の概要

▼総出火件数と損害額は過去最少。住宅火災が増加 総出火件数は36件で統計を取り始めた昭和48年以降最少です。しかし、住宅火災は15件で過去5年間のうち2番目に多いです。火災による損害額は4,011万円で、前年より6,350万2,000円減です。同死者は1人で前年より1人減、負傷者は5人で前年より2人増です。

▼出火原因第1位は「こんろ」 出火原因は「こんろ」が5件で最も多く、次いで「ストーブ」が4件です。そのうち住宅火災の出火原因は、「こんろ」が4件、次いで「ストーブ」「たばこ」が各3件です。▼火災から命を守るために全ての寝室等に住宅用火災警報器を設置しましょう

▼救急出動件数は1日平均15・5件 救急出動件数は5,580件で、前年より97件減です。救急車で搬送された人員は5,282人で前年より81人減です。搬送の事故種別では、「急病」が3,564人で全体の67・5%を占め、次いで「一般負傷」が680人、「交通事故」が388人です。

年	出火件数(うち住宅)	救急出動件数
H24	50(12)	5,745
H25	54(20)	5,672
H26	49(11)	5,882
H27	46(10)	5,677
H28	36(15)	5,580

問消防本部☎22・8330

### 福祉・年金・医療



### 介護保険事業計画等の策定のための調査にご協力ください

介護保険制度では3年ごとに介護保険事業計画を策定し、介護サービスの必要見込み量や介護保険料等を見直しています。平成30年度～32年度を計画期間とする第7期同計画を策定するため、地域の課題や必要なサービスを把握・分析することを目的とした調査を行います。3月中に次の方へ調査票が届きますので回答にご協力ください。

要介護・要支援の認定を受けている方または要介護認定を受けていない高齢者で無作為抽出された方 問本所長 寿介護課☎内線190

### 人工透析を受けている方に 通院交通費を助成します

①本市に住み登録があり、腎臓機能障害による身体障害者手帳をお持ちの方 ②人工透析療法を受けるため交通機関(自家用車を含む)を利用して通院している方 ③本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課税されていない方 ④生活保護等で通院交通費の給付を受けていない方 助成額 通院交通費として実際にかかった額と交付基準額のうち、低い方の額 ③3月31日④まで申請書・通院報告書と領収書(タクシー等を利用した方のみ)を本所福祉課☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ

### 平成29年度分福祉タクシー券・福祉給油券の交付

対象者へ申請書をお送りしています。希望の方は申請書に必要事項を記入し、必ず押印の上、投かんしてください。届かない・紛失した・新たに対象になった方はお問い合わせください。 ①身体障害者手帳1級～3級 ②療育手帳A ③精神障害者保健福祉手帳1級 問本



所福祉課☎内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料は、20歳から60歳までの40年間納めることになっています。納め忘れた期間があると、年金が減額されたり、万一のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったりすることもあるので、忘れずに納めましょう。

▼保険料の免除・納付猶予等 保険料の一部免除（4分の3・半額・4分の1免除）の承認を受けた期間は、一部納付保険料を納めない、年金の受給資格期間には含まれず、受け取る年金額にも反映されません。また、納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には含まれません。ただし、納付対象月の属する年度の翌々年度を過ぎると、加算金が付きますのでご注意ください。

▼口座振替を利用すると納め忘れがありません 預金通帳・預金通帳届出印鑑・国民年金納付書をご準備の上、金融機関窓口や鶴岡年金事務所にお申し込みください。口座振替でその月の保険料をその月の月末に納付すると、月額50円割引となる早割制度があります。クレジットカードで納付できる制度や

保険料が割引される前納制度もあります。

▼保険料の後納制度は平成30年9月まで 過去5年間に納め忘れた保険料を納付することができる後納制度は、将来受け取る年金額を増やしたり、年金を受給できなかった方が、保険料を納付することで受給できたりする場合があります。この制度が利用できるのは、平成30年9月末日までです。既に後納制度を申し込んだ方は納付書記載の使用期限まで納付をお願いします。

☎鶴岡年金事務所☎23・5040、本所国保年金課☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

## こんなときは国民年金の加入、変更の手続きを

- ▼会社員とその配偶者（加入者）  
被用者年金をやめたとき ①本人・配偶者の退職年月日を証する書類（離職票等）、年金手帳、印鑑 ▼配偶者の扶養から外れたとき ②扶養から外れた日を証する書類、年金手帳、印鑑
- ▼学生、無職の方、自営業者の方等  
▼被用者年金に加入していない方が20歳になったとき ③日本年金機構 ▼転入・転出・転居で住所や氏名が変わったとき ④年金手帳、年金証書、印鑑 ▼被保険者が死亡したとき（死亡一時金・遺族基礎年金を請求できる場合あり）、国外転出や年金受給額を増やすために任意加入するとき（☆☆）、保険料の納付が困難なとき（学生納付特例や免除申請をするとき）（☆☆） ⑤年金手帳、印鑑

▼共通 ⑥14日以内に（☆☆）は速やかに）本所国保年金課☎内線114または各地域庁舎市民福祉課へ ⑦追加の書類が必要な場合あり。本人以外の手続きは委任状が必要

## 救急医療機関を受診するときの心掛け

尊い命を救う救急医療が適切にそして迅速に行われるよう、「かかりつけ医」「庄内病院などの二次医療機関」「休日夜間診療所」は、それぞれの役割を果たしながら地域医療を支えています。重症・重篤患者等が安心して救急医療を受けることができるよう、市民の皆様も、適切な救急受診について、次のことを心掛けましょう。

▼具合が悪いときは、夜間や休日まで我慢せず「通常の診療時間内」に早目に「かかりつけ医」で受診しましょう  
▼脳卒中は治療の遅れが命に関わります。急に、呂れつが回らない、顔の半分がゆがむ等の症状のときは、すぐに救急受診しましょう

▼夜間や休日に軽症で受診するときは、「休日夜間診療所」を利用しましょう  
⑧健康課（にこふる）内「鶴岡地区救急医療対策協議会」事務局☎内線361

## ライナックでの放射線治療を再開します

庄内病院では、がん診療等に利用する放射線治療装置の設備更新が終了し、最新の機器を導入し3月1日⑨から放射線治療業務を再開します。治療に際

しては、主治医へ相談してください。☎同院医事課☎26・5111

## 子育て・教育

子供の携帯電話にはフィルタリングの設定を！

子供に携帯電話・スマートフォンを持たせる場合は、フィルタリング（インターネット上の有害サイトへのアクセスを制限する機能）を設定しましょう。また、インターネットに接続可能な携帯ゲーム機や音楽プレーヤー等についても、フィルタリングの設定をお勧めします。

▼携帯電話・スマートフォンは、利用目的・方法・時間・料金等を家族でよく話し合って利用しましょう  
⑨青少年育成センター☎25・2019

## 生活

湯田川コミュニティセンターに多目的ホールを増築しました

■利用開始日 4月1日⑩ 費午前：2、500円 午後：3、700円 夜間：6、400円 全日：1万2、000円（企業や湯田川地区外の団体等が使用する場合等） ⑩本所コミュニティ推進課☎内線121

## 黒川橋の通行を制限します

黒川橋が老朽化したため、車両の通

行を規制します。ご理解とご協力をお願いいたします。

■規制開始日時 3月31日(金)午前10時  
■規制内容 二輪車、軽車両を除く全ての車両の通行禁止 〇南都建設事務室(朝日庁舎) ☎内線348

### 市営住宅の入居者を募集

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	3DK (子育て向け)	3
美原住宅	3階・3DK	1
美原住宅	3階・3DK	1
稲生住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
稲生住宅	3階・2LDK	1
東部住宅	1階・3DK (高齢・障害者向け)	1
東部住宅	3階・3DK	1
大西住宅	2階・3DK	1
大西住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
黒羽	ふしなみ住宅 (藤島)	1
黒羽	平屋・3LDK (子育て向け)	1
温海	紅葉岡住宅	1
温海	3階・3DK	1
温海	3階・3DK	1

■入居時期 5月中旬以降 〇3月1日(土)～16日(金)に本所建築課☎内線483または各建設事務室(羽黒・温海庁舎)へ

### 市民の皆さんのご参加をお願いします 鶴岡地域春の清掃クリーン作戦&側溝清掃

〇4月9日(土)：第二・第三学区 16日(土)：第一・第五学区 23日(土)：第四・第六学区  
▽クリーン作戦 3月26日(土)：

西郷地区 4月9日(土)：黄金・京田・栄・上郷地区、小波渡自治会 16日(土)：斎・田川・三瀬・大泉・湯野浜地区、堅吾沢自治会 23日(土)：湯田川・由良地区 5月7日(土)：加茂・大山区  
■ごみ等の回収・運搬  
▽クリーン作戦 第一～第六学区：当日午後 他の地区：翌日から2日以内  
▽側溝清掃 2日以内 〇▽クリーン作戦：廃棄物対策課☎内線677  
▽側溝清掃：本所土木課☎内線448

### 公共下水道事業負担金

公共下水道鶴岡地区内の次の対象区域について、平成29年度から新たに公共下水道事業負担金を納めていただきます。4月に対象区域内の土地を所有する方へ公共下水道事業受益者申告書を送付します。

■対象区域：大山区、友江地区、加茂地区、白山地区、井岡地区、岡山区、谷定地区、湯田川地区、藤沢地区、青龍寺地区、馬町地区、下川地区の各一部 〇上下水道部下水道課☎25・5860内線453

### 水道メーター取替えの予定時期と地区

水道メーターは法律によって使用期限(8年間)が定められているため、定期的に取替えを実施しています。  
〇4月～12月 〇▽鶴岡地域：三光町、双葉町、余慶町、茅原、陽光町、稲生一丁目・二丁目、日吉町、新海町、西新斎町、山田、小淀川、寺田、中清水、

清水新田、覚岸寺、荒井京田、小京田、播磨、辻興屋 〇▽藤島地域：新町、上藤島、添川、和名川、砂塚、幕野内、大半田、柳久瀬 〇▽羽黒地域：古墓町、上長屋町、桜小路、下長屋町、坂ノ下、戸野、中里、町屋、染興屋、川行、金森目、鎌田、小増川、山荒川 〇▽櫛引地域：丸岡、三千刈 〇▽朝日地域：大網 〇▽温海地域：山五十川、湯之里、早田 〇〇上下水道部総務課☎23・7609 〇他予定地区以外でも取替えを実施する場合があります

### 平成29年度水質検査計画を公表します

安全・安心な水道を利用していたために、水質検査の方針、検査項目・頻度、採水場所等を定めた同計画を市HPに掲載しています。同計画へのご意見等がある方は、上下水道部水道課☎23・7732へご連絡ください。

### その他

#### 3月は「自殺対策強化月間」 大切な「こころ」と「いのち」のために

本市では平成17年～26年の10年間で394人の大切な命が自殺で失われています。自殺の多くは様々な悩みや問題を一人で抱えるうちに複雑化し、心理的に追い詰められた状態から起こるといわれています。  
春は進学や就職、異動など生活環境の変化によって体や心の調子を崩しやすい時期です。掛け替えない大切な

「こころ」と「いのち」のために身近な人が悩んでいたなら、勇気を出して声を掛けてみませんか。

▼一人で悩まず相談を 誰かに相談することで解決できる問題もあります。解決が困難なことでも一緒に考える人がいることで気持ちが楽になることもあります。気軽に相談ください。

▼市の相談窓口 健康課(にこふる)☎内線364または各地域庁舎市民福祉課へ

▼心の健康・悩み等に関する相談窓口

▽山形いのちの電話☎023・645・4343(午後1時～10時) 〇▽庄内保健所地域保健福祉課☎66・4931 〇▽こころの健康相談統一ダイヤル☎0570・064・5556(月曜～金曜日午前9時～午後5時) 〇▽心の健康相談ダイヤル☎023・631・7060(月曜～金曜日午前9時～午後5時) 〇▽山形県立こころの医療センター内「心の悩み電話相談室」☎22・3991(毎週火曜日午前10時～正午) 〇▽心の健康インターネット相談(山形県精神保健福祉センターHP)

### 雪崩に注意!!

融雪期は降雨や気温上昇によって、雪崩が発生しやすくなります。外出の際は、気象情報等に留意し、事故に遭わないようにしましょう。また、山の斜面の雪割れ(クラック)等の前兆現象や変化に気付いたときは、安全な場所へ避難し、本所防災安全課☎内線199へご連絡ください。

## 愛称は「タクト鶴岡」

☎社会教育課（櫛引庁舎）☎57 - 2139

新文化会館の愛称は、応募総数1,714件の中から「タクト鶴岡」に決まりました。ご応募いただきました皆さん、1次選考にご協力いただきました市内高校等の生徒会の皆さん、ありがとうございます。

●愛称  
タクト鶴岡

《完成イメージ図》



●名称の意味  
Tsuruoka [鶴岡] Art [芸術] Culture [文化] Terrace [集う場所]の頭文字「TACT(タクト)」と、指揮棒のタクトに由来。鶴岡の芸術文化が集う場所になり、鶴岡の芸術文化を指揮し、まとめ奏でていくようにとの思いが込められています。

●採用作品応募者  
池永一広さん（大阪府）

## 上下水道部お客さまセンターが開設

☎上下水道部総務課☎23 - 7731

4月1日、上下水道部庁舎内に「鶴岡市上下水道部お客さまセンター」が開設します。名義変更や使用開始・中止、料金など上下水道に関する申込みや問合せについて、総合的に1つの窓口で取り扱い、水道サービスの更なる向上に努めます。



### ■お客さまセンターの概要

- ◎運 営 者 鶴岡上下水道サービス合同会社
- ◎所 在 地 鶴岡市上下水道部庁舎内（市内のぞみ町2 - 10）
- ◎業務時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日、年末年始は休み）
- ◎業務内容 ①上下水道料金の請求・収納・問合せ  
②水道の使用開始・中止・名義変更の受付  
③水道の開・閉栓作業  
④メーター検針・交換作業

マイナンバーカードによるコンビニエンスストア(コンビニ)交付サービス

## 住民票の写し等の証明書をコンビニで取得できます

☎本所市民課☎内線116または各地域庁舎市民福祉課へ

コンビニに設置しているマルチコピー機からマイナンバーカード（個人番号カード）を使って各種証明書を取得できるサービスが、2月1日に始まりました。市役所が開庁していない早朝や深夜、休日にお近くのコンビニで利用することができます。

### ▼利用できる方…次の全てに当てはまる方

- ①本市に住民登録がある
- ②マイナンバーカードを持っている
- ③マイナンバーカードに「利用者証明用電子証明書」が記録されている

### ▼利用に必要なもの

マイナンバーカードと数字4桁の利用者証明用電子証明書暗証番号、交付手数料

### ▼利用できるコンビニ

マルチコピー機を設置している国内のセブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、

セブオン

### ▼マルチコピー機の操作の流れ

- ①画面で「行政サービス」を選択
- ②画面の案内に従ってタッチパネルを操作
- ③交付手数料を入金



### マイナンバーカードの交付を受けてぜひご利用ください

- 申請 マイナンバーの通知カードと一緒に届いたマイナンバーカード申請書で申込みください。住所等に変更があった場合は新しい申請書が必要です。
  - 交付 申請から約1か月後にハガキで交付通知書が自宅に届きます。交付を希望する日を電話等で予約し、市役所の窓口へお越しください。
- ※コンビニ交付サービスはマイナンバーカード交付の翌日（土曜・日曜日、祝日の場合は翌平日）から利用できます。

### 取得できる証明書は次の5つです

取得できる証明書	交付手数料	利用時間※1	取得できる範囲 [要件]
現在の住民票の写し	1通400円	午前6時30分～午後11時	本人分、本人と同一世帯員分
印鑑登録証明書			本人分 [本市で印鑑登録している]
平成28年度の所得・課税証明書※2			本人分 [28年1月1日日本市に住民登録がある]
現在の戸籍全部(個人)事項証明書	1通450円	土曜・日曜日、祝日を除く平日	本人分、本人と同一戸籍者分 [本市に住民登録と本籍がある]
現在の戸籍の附票の写し	1通400円	の午前9時～午後5時15分	

※1 年末年始（12月29日～1月3日）や保守点検日（不定期）は利用できません。

※2 平成29年度の所得・課税証明書は29年1月1日日本市に住民登録のある方が6月15日④以降に取得できます。

# まちのできごと



## ほっとトピックス



<鶴岡まちなかキネマ>

### 鶴岡 つるおか食のおいしい映画祭

1.21  
~27

ユネスコ食文化創造都市・鶴岡をPRしようと初開催された同祭。期間中、延べ816人が来場しました。食に関する映画の上映のほか、ト

クショーや日本酒カクテルの試飲、映画音楽の合唱、学校給食イベントなどが行われ、来場者は鶴岡食文化の魅力を変えて実感したようです。



<月山あさひ博物館村、しゃりん>

### 市内外 庄内地域5つの「道の駅」合同企画!! 冬の大大感謝祭

2.5

初開催となったこの催し。地元客等への日頃の感謝を含め、各道の駅で特徴を生かした自慢の料理を100円で提供しました。月山あさひ博物

村ではなめこ汁を、しゃりんでは深海魚ノロゲを使ったゲング汁を提供。両会場とも多くの親子連れ等のにぎわいました。



<羽黒山スキー場>

**羽黒** 羽黒山スキー場 スキーこどもの日

**1.21** 「気持ちいい！」中学生以下にリフトが無料開放されたこの日、子供たちはスキーや雪遊びを思う存分楽しみました。



<東京第一ホテル鶴岡>

**鶴岡** 鶴岡市スポーツ少年団本部設立50周年記念式典

**1.21** スポーツ少年団の指導者など約230人が参加し、スポーツによる青少年の健全育成への決意を新たにしました。



<一霞地区>

**温海** インバウンド雪あそび体験

**1.26 ~ 2.4** あつみ温泉に宿泊した台湾人観光客が雪遊びを体験。生まれて初めて雪に触れる人もいて、大人も子供も大喜びです。



<櫛引スポーツセンター>

**櫛引** くしびきスポ・レク祭

**2.12** 競技はソフトバレー、ペタンク、カローリングの3種目。幅広い年代の約170人が参加し、爽やかな汗を流しました。



<タワーホール船堀（東京都江戸川区）>

**市外** 鶴岡市市政報告会

**2.10** 鶴岡にゆかりのある首都圏の方に、本市の魅力伝えたいと初開催。市長が市の取り組みを報告した後は、「新酒の地酒とワインを楽しむ会」



が開かれ、事業紹介のほか寒だら汁など郷土の味覚が振る舞われました。500人を超える人が参加し、本市とのつながりが更に深まりました。

本所 ☎25 - 2111 藤島庁舎 ☎64 - 2111  
羽黒庁舎 ☎62 - 2111 櫛引庁舎 ☎57 - 2111  
朝日庁舎 ☎53 - 2111 温海庁舎 ☎43 - 2111

# つるおか 情報掲示板



注) 掲載情報の詳細は、問合せ・申込み先にお問い合わせになるか、ホームページ等でご確認ください。  
費がないものは原則無料。用があるものは事前の申込みが必要です。

■掲載を希望する方は…本所総務課 ☎内線316へ  
掲載依頼締切日は発行月の前々月25日です。市内で開催され、対象となる市民が多いものを基本的に優先。編集の都合上、掲載できない場合もあります。掲載することが不相当と市が認めるものは掲載できません。

## 催し



### 鶴岡に春の訪れを告げる 「鶴岡雑物語」

#### 雛人形展示

▽致道博物館「御隠殿」 鶴岡雑物語  
日 3月1日④～4月3日⑤ 午前9時～午後4時30分 費 大人：700円 高校生・大学生：380円 小・中学生：280円 問 同館 ☎22・1199  
▽庄内神社「宝物殿」 城下町の雑物語  
日 3月1日④～4月3日⑤ 午前9時30分～午後4時30分 費 大人：300円 中学生・高校生：200円 小学生：100円 問 同神社 ☎22・8100  
▽旧風間家住宅「丙申堂」 丙申堂の

ひな祭り 日 3月1日④～31日⑤ 午前9時30分～午後4時 費 大人：400円 高校生：300円 小・中学生：200円 問 克念社 ☎22・0015  
▽龍の湯「蔵ギャラリー・氷室」 温泉宿のひな祭り 日 3月1日④～4月3日⑤ 午前9時～午後4時30分 費 大人：400円 高校生・大学生：300円 小・中学生：200円 問 龍の湯 ☎75・2241  
▽湯田川温泉「旧白幡邸（長福寺集会所）」 旧白幡家のおひな様 日 3月1日④～4月3日⑤ 午前9時～午後3時（水曜日休み）（3月1日は開館） 費 大人：350円 小・中学生：200円 問 湯田川温泉観光協会 ☎35・4111  
▽つるおか雛めぐり お雛はん魅さへ 日 3月1日④～4月3日⑤ 場のお雛のある各店舗（鶴岡銀座商店街中心） 問 鶴岡商工会議所 ☎24・7711 他 先着700人にオリジナル手拭いを進呈するスタンプリナーを開催  
▽三井家「蔵座敷三井家のおひなさま」 日 3月2日④～4月2日⑤ 午前9時30分～午後4時（水曜日休み） 費 大人：400円 小・中学生、高校生：200円 問 三井蔵部 ☎24・9122  
▽湯野浜温泉 湯めぐり 湯野浜温泉各旅館（開催日は各旅館に問合せ）  
問 湯野浜温泉観光協会 ☎75・2258  
▽共通 問 本所観光物産課 ☎内線566 他 何度でも使えてお得な「雛めぐり共通割引券」を各会場、観光案内所、協賛飲食店、同課で配布。着物で来場した方は入場料半額。HP

▼お雛菓子づくり  
日・場 致道博物館：3月5日④ 丙申堂：12日④ 龍の湯：19日④ 庄内神社：26日④ 旧白幡邸：4月2日④ 時 午前10時～午後2時 費 1個200円 問 同神社 ☎22・8100  
▼雛人形のポストカードをもらおう  
日 3月1日④～4月3日⑤ 場 鶴岡駅、致道博物館、庄内観光物産館、庄内空港、酒田駅 因 顔出し看板で撮った写真をフェリスブック等に投稿した方にポストカードを進呈 問 各施設  
▼こちらでも雛人形が展示されます  
▽長沼温泉 ぼっぼの湯のひな祭り  
日 3月25日④までの午前6時～午後10時（3月9日④は午後5時から） 問 長沼温泉 ぼっぼの湯 ☎64・4126  
▽あつみ温泉 湯のまち人形めぐり 日 3月1日④～4月3日⑤ 午前9時～午後4時 場 旅館、商店 問 あつみ観光協会 ☎43・3547 他 展示施設を巡るスタンプリナーを開催  
庄内医療生協  
ふれあいフェスタ  
日 3月4日④・5日④ 場 中央公民館  
時・因 展示：4日正午～午後7時、5日午前9時～午後5時 健康づくり発表：5日午前10時 芸能発表：5日午後1時 問 庄内医療生活協同組合 組織部 ☎22・5769  
鶴岡高専職員と地元企業技術者の研究発表  
鶴岡高専産学合同研究発表会  
日 3月6日④ 午後1時30分 場 庄内産業振興センター 問 同校 ☎25・9453

庄内地域の約100社の企業が参加します  
学生・U・I・J・ターン 庄内就職説明会  
日 3月11日④ 午後1時～4時30分 場 小真木原総合体育館 因 来年3月に大卒者、短大・高専等を卒業見込みの学生、既卒者、U・I・J・ターン希望者 因 就職情報の説明 問 庄内総合支庁地域産業経済課 ☎66・5484  
明治期の庄内 東田川郡役所の役割を知る  
歴史講演会  
日 3月11日④ 午後2時 場 東田川文化記念館 因 先着100人 因 庄内地方における郡制と三つの郡役所 谷口裕信氏（皇學館大学准教授） 問 社会教育課（櫛引庁舎） ☎57・4868 または同館 ☎64・2537へ  
ちよつと足をのばしてクアオルト体験  
つるおか森の時間 特別編  
日 3月12日④ 午前7時30分～午後5時（市役所本所集合） 場 上山市 因 先着30人 因 気候性地形療法による健康づくり体験、森林散策等 費 大人：2,000円 大学生：1,500円 高校生以下：1,000円 問 3月7日④まで本所環境課 ☎内線708へ  
復興支援公演  
鶴岡太鼓フェスティバル  
日 3月12日④ 午後1時30分 場 温海ふれあいセンター 出演団体 和紙の里和雅美太鼓雅（特別出演）、由良八乙女太鼓、ふじしま太鼓鼓粋、念珠関辨天太鼓創成会、朝日祥雲御山太鼓ほ

# 「鶴岡もっけだのお食堂」営業中です!

問本所職員課 ☎内線580

昨年11月、市役所本所地下1階に「鶴岡もっけだのお食堂」がオープン! 農家から直接仕入れたつや姫や庄内浜直送の鮮魚など、地元の食材をふんだんに使った料理を提供しています。こだわりの日替わり定食や、定番メニューのラーメンやカレーライス、特製フレケーキなどのオリジナルスイーツも充実! 市民の皆さん、ぜひお越しください!

- 営業日 月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く)
- 営業時間 午前11時30分～午後4時(ランチ時間は午後2時まで)
- 他木曜日は定食を注文の女性に特製デザートをサービス
- 問同食堂 ☎25-2111内線104



焼肉定食 (800円)

毎週木曜日は  
レディースデー

- か 費大人: 1,000円 高校生以下: 500円 幼児: 無料 申同フェスティバル実行委員会
- 朝日産十割そば・春の山菜天ぷら等を提供
- 春の大梵字まつり
- 3月18日④～20日⑤午前11時～午後4時 費1,500円 場・問そば処「大梵字」 ☎53・3413
- 邦楽邦舞合同公演  
芸能のつどい
- 3月19日⑥午後1時 場中央公民館

- 出演団体 詩吟: 日本九重流鶴城清吟会 尺八: 荘内竹道会、琴古流尺八鶴岡竹友会 琵琶: 錦心流琵琶全国一水会鶴岡支部 謡曲: 庄内謡曲同好会 宝生流鶴岡五雲会 日本舞踊: 藤静会 費大人: 500円 高校生以下: 無料 問社会教育課 ☎57・4867
- 地域力を引き出すフォーラム「地域包括ケアと介護予防・日常生活支援総合事業のあり方」
- 3月22日⑥午後6時 場出羽庄内国際村 内行政説明: 内山徹氏(東北厚生局地域包括ケア推進課長)、菅原繁(鶴岡市長寿介護課長) パネルディスカッション: 「地域包括ケアを支える地域の力」 大橋謙策氏(日本地域福祉研究所理事長)、内山徹氏、三原一郎氏(鶴岡地区医師会地域医療連携室長)、五十嵐正直氏(「福の里」事務局長)、相澤康夫(鶴岡市健康福祉部長)
- 問本所長寿介護課 ☎内線192

## 黒川能を鑑賞しながら農家民宿に宿泊してみませんか

- 3月23日⑥午前10時～24日⑤午前10時(1泊2日) 場春日神社、王祇会館 農家民宿(黒川能の里の会)等 定先着20人 内春日神社祈年祭(黒川能鑑賞)、観光ガイドによる歴史道案内等 費6,500円(宿泊料(2食付き)等、別途黒川能観賞料) 申3月15日⑥まで 同館 ☎57・5310へ

## 月山ビジターセンター 里山のフワフワレッキング

- 4月15日④・16日⑤午前9時～午後

- 3時(小真木原公園中央駐車場集合) 場油戸↓荒倉山↓由良 定各日先着20人 費大人: 1,200円 子供: 500円 持昼食等 申3月25日⑤まで 同センター ☎62・4321へ
- 義経上陸の地  
鼠ヶ関を歩こう会
- 4月15日④午前10時～午後4時(マリンパークねずがせき駐車場集合) 定先着60人 内念珠関址、神輿流し、念珠の松庭園等を見学しながらのウォーキング 費大人: 2,000円 小学生以下: 1,200円 申4月7日⑤まであつみ観光協会 ☎43・3547へ

## 健康・スポーツ



### 認知症を理解する教室

- 3月12日⑥午前10時 場総合保健福祉センター(にこふる) 内講演「認知症を知る」中目千之氏(中目内科胃腸科医院理事長) 申3月9日⑥まで 本所長寿介護課 ☎29・4180または健康課(にこふる) ☎内線364へ

### 総合保健福祉センター「にこふる」 軽トレーニングルーム利用資格講習会

- 3月16日⑥午後7時 場にこふる 対18歳以上(高校生を除く)の方先着30人 費210円 申健康課 ☎内線370 他市トレーニングルーム利用資格証をお持ちの方は受講免除

## てくてく健康「里山あるき」

- 雪上かんじきウォーク 雪化粧の中台池・丸森山へ 3月18日④午前8時40分(湯殿山スキー場集合。送迎バスは午前8時に市役所本所発) 場同スキー場(リフト乗車) ↓中台池 ↓丸森山 ↓管理棟エトレ 対深雪を歩くことができる方 費1,200円(かんじき貸出しは別途300円) 持かんじき、スキー用ストック、軽食、箸、おわん等 申3月6日⑥～13日⑥ 他積雪状況によってコース変更あり
- 赤川土手お花見ナイトウォーク 4月15日④午後5時30分(桜ハウスあかがわ集合。送迎バスは午後5時15分に小真木原公園正面ゲート発) 場桜ハウスあかがわ ↓赤川左岸土手(お花見散策) ↓羽黒橋 ↓右岸土手 ↓三川橋 ↓起点(約5km) 費1,000円 持懐中電灯 申4月3日⑥～10日⑥ 共通 定100人 申スポーツ課 ☎25・8131 他送迎バスは要予約。小学生以下は保護者同伴。ウォーキングビンゴ対象事業

## 健康つるおかマイレージ事業ポイント対象 つるおか健康塾

- 3月18日④午後1時30分 場荘内病院 内「脳卒中のお話」丸谷宏(同院神経内科主任医長)、「救急蘇生法について」宮崎隆寛(同院救急看護認定看護師)・布施文歌(同院看護師) 申同院内緩和ケアサポートセンター 鶴岡・三川 ☎26・5180

スポーツクライミング  
講習会

回 3月19日⑨午後1時 場 藤島体育館  
対小学生以上40人 申 3月12日⑩まで  
鶴岡山岳会

鶴岡水泳育成協会  
受講生募集

▼水遊び8回コース 回 4月～6月の  
土曜日午前9時30分 対年中児～小学  
2年生 費 8,000円  
▼親子水泳教室 回 4・5月の土曜日  
午前10時45分(全5回) 対1歳～3  
歳の幼児とその保護者 費 5,000  
円

鶴岡太極拳教室

回 火曜教室：4月4日からの火曜日午  
後1時30分 水曜教室：5日からの水  
曜日午後7時 金曜教室：7日からの水  
曜日午前10時 場 小真木原総合体育  
館等 費 月額2,000円、入会金3,  
000円、年会費1,000円 他各  
曜日体験あり

出羽庄内国際村  
楊式太極拳講座(全48回)

回 入門コース：4月5日⑩～来年3月  
28日⑩ スキルアップコース：4月6  
日⑩～来年3月22日⑩ 時 午後7時  
師 覃莉莉氏 費 4万3,200円(前

後期の分割払い可) 場・申 同館  
25,3600 他各コース4人以上で  
開講

鶴岡市民健康スポーツ  
クラブ参加者募集

▼楽しい山歩き教室 回 座学(必修)  
：4月8日⑩・15日⑩午後1時30分(小  
真木原総合体育館) 実践：4月～来  
年3月(全6回) 対登山を基礎から  
学びたい方20人 費 1万円(別途実践  
経費等) 申 3月24日⑩まで

▼キッズヒップホップ 回 毎週金曜日  
時 低学年コース：午後6時45分 高学  
年コース：8時 場 e・スタジオ 費  
月額2,000円(別途登録年会費1,  
000円)

鶴岡田川地区  
シニアソフトボール大会

回 4月16日から約5か月間の日曜日午  
前8時～午後2時 場 赤川河川敷グラ  
ウンド 対鶴岡田川地区に在住で昭和  
34年4月1日以前に生まれた男性、社  
会人女性(学生を除き年齢不問) 費  
1人1,500円 申 3月19日⑩午前  
10時～正午に勤労者会館へ(申込みは  
チーム単位) 問 同大会事務局

あさひスポーツクラブ  
平成29年度の会員募集

内 5歳若返り筋トレ、キッズダンス、  
エアロビクス、ピラティス、フットサ  
ル等 費 月額1,000円(別途各教室

参加料) 申 同クラブ 53,3302

鶴岡ソフトテニススポーツ  
少年団 団員募集

回・場 3月まで：小真木原総合体育館  
市内各体育館 4月から：小真木原テ  
ニスコート、市内各テニスコート 対  
小学生 他見学可

空手教室会員募集

回・場 火曜・木曜日(朝陽二小体育館)、  
水曜日(鶴岡五中武道館)、金曜日(朝  
陽武道館)、土曜日(友江道場) 時 午  
後6時30分 対 5歳～大人 費 月額3,  
000円(別途入団費等) 申 会場で  
受付 問 荘内空心会

鶴岡アーチェリークラブ  
会員募集

回 毎週土曜日午前9時 場 小真木原公  
園南多目的広場 費 会費：月額1,0  
00円(半年分を前納) 保険料等：  
中学生1,300円、高校生以上2,  
350円 申 3月11日⑩午前9時～10  
時に小真木原総合体育館へ

女子も大歓迎です  
鶴岡少年相撲教室

回 月曜・水曜・金曜日午後6時30分  
場 小真木原屋内相撲場 対 小・中学生  
費 月額2,000円 申 鶴岡相撲連盟  
他見学可。各種交流行事あり

子育て・子供向け



大山児童館

▼春のミニ運動会 in 大山コミセン 回  
3月11日⑩午前10時 場 大山コミュニ  
ティセンター 対 小学生20人 申 3月  
6日⑩まで

▼おひさまくらぶ年間登録者募集 回  
毎週火曜日午前10時 場 同館 対 1歳  
～3歳児とその保護者先着12組 内 運  
動、遊び、製作、自然活動、食育等  
費 1,000円 申 3月5日⑩から  
▼共通 申 同館 38・0260

まんまルーム3月の講座  
「子育てで大切なこと」

回 3月17日⑩午前10時30分 師 中央児  
童館長 場・問 同ルーム 53・563  
5

南部児童館

▼小学生集まれ!!トッチ先生のサーキ  
ットトレーニングに挑戦! 回 3月11  
日⑩午後2時 場 朝陽一小 対 小学生  
50人 内 マット、新聞紙、ボール等  
を使った運動遊び 師 三浦利由喜氏  
(スポーツクラブ「トライ」代表)

▼プレイセンターポピンズ2年間登録  
者募集 回 4月17日からの毎週月曜日  
午前9時45分 場 同館 対 0歳～就学  
前の子供とその保護者先着15組 内 子



供と一緒に遊び、学び合う活動等  
1、110円 申3月1日㊤から  
▼共通 申同館☎64・1900

### 中央児童館 ひろっぴあ

▼ちらしちぎりボランティア募集 日  
3月21日～4月6日の月曜～金曜日午  
後2時 内鶴岡市子どもまつり「ちら  
しプール」用ちらしのちぎり

▼なかよし母親クラブ年間登録者募集  
日 4月13日～来年3月15日の毎週木曜  
日午前10時15分 対2歳6か月～3歳  
の未就園児とその保護者30組（2歳6  
か月未満は要相談） 内手遊び、体操、  
講習会、班活動（ゲーム、工作等）  
申3月31日㊤まで

### 陽光児童館「ようこうひろび」 年間登録者募集

日 4月12日からの毎週水曜日午前10時  
30分 対0歳～3歳児とその保護者先  
着20組 内触れ合い遊び、体操、ミニ  
クッキング等 場・申3月8日㊤～15  
日㊤に同館☎64・8640へ

### 西部児童館

▼ゆめつくりフレンズ☆年間登録者募  
集 対小学生20人 内月1回程度の小  
学生行事活動や、高齢者施設での交流  
等 申3月6日㊤～4月16日㊤

▼ぴよぴよクラブ年間登録者募集 日  
4月21日からの毎週金曜日午前10時30  
分 対2・3歳児とその保護者先着30

組 内触れ合い遊び、体操、ゲーム、  
紙芝居等 申3月1日㊤～15日㊤  
▼共通 場・申同館☎29・0031

### 朝日産そば粉でそばを3人前作りませ 親子そば打ち体験教室

日 3月26日㊤午前10時、午後1時 定  
各回先着8組 費1組1、5000円  
場・申3月23日㊤までそば処「大梵字」  
☎53・3413へ

### 施設の催し



### 致道博物館

▼もう一つの川内由美子ミニチュアコ  
レクション 日 3月1日㊤～4月3日  
㊤ 他3月1日㊤・19日㊤・20日㊤に  
本人のスペシャルトークあり

▼藩主の書画～酒井家美術資料より～  
日 3月3日㊤～30日㊤ 内旧庄内藩主  
酒井家歴代当主の書画を公開

▼東洋蘭展 日 3月14日㊤～20日㊤  
▼共通 日午前9時～午後4時30分  
費大人：7000円 高校生・大学生：  
3800円 小・中学生：2800円 場  
・申同館☎22・1199

### 創造の森交流館

▼デジカメ自由学校「交流学習会」  
日 3月4日㊤午前9時30分 場同館  
▼白い雪原をスキーでハイキング 日  
3月11日㊤午前10時～午後2時30分  
(同館集合) 内昼食、歩くスキー用具・

かんじき（貸出しあり）（申3月6日㊤  
まで）等  
▼共通 申同館☎62・2655

### 自然学習交流館ほとりあ

▼里地里山学特別講座「原発事故で生  
きものたちに何が起こったか」 日 3  
月11日㊤午後1時30分 定30人 師永  
幡嘉之氏（自然写真家） 申3月9日  
㊤まで

▼早春散策会 日 3月18日㊤・19日㊤  
定各日10人 費2000円 申3月16日  
㊤まで 他時間は申込み時に確認  
▼企画展示「早春の草花たち」 日 3  
月18日㊤から

▼都沢湿地ヨシ焼き 日 3月25日㊤午  
前9時～正午  
▼共通 場・申同館☎33・8693

### 庄内産業振興センター

▼経営戦略フォーラム 日 3月15日㊤  
午後3時 定40人 内講演「今さら聞  
けない！事業者にとっての「おカネ」の  
話」柳沼芳裕氏（経営支援アドバイザー  
）、交流会 費交流会1、0000円  
▼経営課題相談会 日 3月22日㊤午後  
2時 定28社 内補助金活用、事業継  
承等についての相談

▼共通 場・申同センター☎23・22  
00 他HP

### 春の星座を解説します 中央公民館プラネタリウム

▼一般公開 日 3月12日㊤・21日㊤

25日㊤ 時・内午前11時～「たいよう  
くんとおつきちゃん」午後1時30分  
：「ワンピース プラネタリウム」 定  
各回先着78人 費3歳以上：60円 高  
校生以上：140円

### 大人のためのプラネタリウム『星の せせらぎ アクアヒーリング』

日 3  
月12日㊤・25日㊤午後3時 定各日先  
着50人 費高校生以上：1400円  
▼共通 場・同館☎25・1050

### 老人福祉センター

日▽CD寄席：3月16日㊤、4月6日  
㊤午後1時▽健康相談：3月16日㊤  
・23日㊤、4月6日㊤午後1時30分  
▽春休み企画「小・中学生と大先輩の  
将棋・囲碁交流」：3月21日～31日の  
月曜～金曜日午後1時～4時 場・同  
センター☎24・0066

### 講座・講習会



### 郷土史講座

日①3月4日㊤ ②25日㊤ 時午前10  
時 内①江戸時代の鶴岡商人 ②近世  
前期の郡代 高力忠兵衛の農政 師本  
間勝喜氏（鶴岡市史編さん委員） 場  
・申図書館本館☎25・2525

### 出羽庄内国際村 外国語講座（第1期）

▼韓国語 日・費入門：4月4日～7  
月25日の火曜日午後7時30分（全14

回)・1万8、200円 初級：4月14日～7月14日の金曜日午後7時(全13回)・1万6、900円 中級：4月7日～7月14日の金曜日午後7時(全14回)・1万8、200円 韓国との出会い(☆)：土曜日午後2時

▼中国語 回・費入門：4月7日～7月14日の金曜日午後7時(全14回)・1万8、200円 初級：4月6日～7月20日の木曜日午後7時(全14回)・1万8、200円 中級：4月1日～7月15日の土曜日午後1時30分(全14回)・1万8、200円 子どものための中国語講座：4月9日～7月23日の日曜日午後4時(全8回)・4、000円 朋友你好！(☆)：毎週木曜日午後7時、毎週土曜日午後3時30分

▼英語 回・費初心者英会話：4月6日～7月13日の木曜日(全14回)・1万8、200円 レベルアップ中級英語：4月6日～7月20日の木曜日午後7時(全15回)・1万9、500円 かんばせーしょん喫茶店(☆)：隔週木曜日午後7時、毎週土曜日午前11時30分

▼スペイン語 回アブレモス・エスパニョール(☆)：日曜日午後6時

▼共通 場・申出羽庄内国際村☎25・3600 他(☆)はフリートーク型講座・チケット制(5回券2、500円、10回券4、500円)。各講座3人以上で開講

鶴岡田川地区日中友好協会  
中国語講座(全43回)

回 4月11日④～来年3月12日⑩ (①入

門コース：月曜日 ②初級コース：火曜日 ③中級コース：水曜日) 時午後7時 場中央公民館 定各20人(各コース5人以上で開講) 師孫志紅氏 費2万4、000円(初めてのの方は2、000円引き) ■テキスト代 ①②2、200円 ③2、400円(税別) 申3月17日⑩まで本所政策企画課内「同協会」事務局☎内線528へ

募集



機能性野菜「すいおう」を栽培してみませんか?

「すいおう」はサツマイモの一種で、葉や茎にビタミンやポリフェノールなどの栄養素を豊富に含む野菜です。家庭菜園やプランターで栽培できます。

■苗価格 1本当たり50円～65円(申込みは10本単位) 申3月24日⑩まで藤島庁舎エコタウン室☎64・5803へ 他市HP。苗の引渡しは5月中旬

あなたの写真を募集します  
鶴岡市民写真展

▼作品募集 ■応募部門・テーマ 一般部門：身近な風景など6テーマ 学生部門：自由 ■応募資格 市内在住の小学生以上の方 ■応募作品・点数 応募者本人が撮影した未発表作品(A4サイズ×ワイド四つ切りのプリント単写真。裏面に応募票添付) 1人5点まで ■応募方法 3月15日④～20日⑩午前10時～午後6時に鶴岡アートフォーラムへ(市内の一部写真店でも受け付けます)

出羽庄内国際村の募集

▼せかいの台所年間会員 日入会日、来年3月31日④ 定先着10人 費8、000円 申3月4日④から

▼ワールドコミュニケーションクラブ 会員 回月1回(土曜・日曜日、祝日) 対中学生、高校生、高専生 師英語圏出身者 費年額2、000円(別途材料費等)

▼共通 場・申同館☎25・3600

日本最古と言われる織物を体験  
しな織体験希望者募集

回3月30日④～4月1日④、3月31日④～4月2日④、6日④～8日④、7日④～9日④(各回2泊3日) 場関川しな織センター、金沢屋旅館 定各回3人 費3万4、000円(宿泊代等) 申関川しな織協同組合☎47・2502

鶴岡アートフォーラム  
サポーター募集

■活動期間 4月1日④～来年3月31日④ 対高校生以上で月1回程度活動できる方10人 因同館主催アトリエ事業・展覧会の準備作業、運営支援 費350円 申3月4日④～20日⑩に同館☎29・0260へ

市民農園入園者募集

▼鶴岡地域 ■面積 1区画約40㎡ 募集区画 城北町農園：4区画 鳥の巣農園：3区画 八日町農園：2区画 ほなみB農園：2区画 味土里農園：2区画 費1区画面積4、000円(城北町農園は別途水道料500円) 申本所農政課☎内線578

▼櫛引地域 ■面積 1区画面積50㎡ 募集区画 下山添農園：5区画 費1区画面積5、000円 申櫛引庁舎産業課☎57・2114

▼共通 ■入園期間 4月～来年3月 申3月6日④～14日④

地域定住農業者育成コンソーシアム  
「食と農のビジネス塾」受講者募集

回4月25日④～来年2月2日④(全38回) 場山大農学部等 対大学入学資格がある方30人 因基礎、経営、加工、販売、農業技術、ビジネス計画書作成等 費3万円(分割納付可) 申3月1日④～4月4日④に同学部内「同コンソーシアム」事務局☎070・2011・5615へ

鶴岡信用金庫  
「若手経営者塾」塾生募集

対同信用金庫営業地区内に住所または事業所がある45歳以下の方で、次の要件のいずれかを満たす方30人 ①企業の経営に参画または参画を予定している ②創業後5年未満 ③起業を予定して



**酒田市** 2017酒田雑街道  
- 湊・酒田の雑めぐり - へどうぞ

日 4月3日⑨まで 場 本間美術館、本間家旧本邸と別館「お店」、山王くらぶ、山居倉庫酒田夢の倶楽、旧鏡屋、舞娘茶屋・雑蔵画廊相馬樓、酒田市立資料館、旧阿部家、松山文化伝承館、清亀園、酒田あいおい工藤美術館、さかた中通り商店街アーケード、マリーン5清水屋 問 酒田観光物産協会 ☎0234-24-2233 または酒田市観光振興課 ☎0234-26-5759へ 他 展示期間や入場料は会場ごとに異なります

**三川町** 三川町文化交流館  
「アトクのおひなさま」

日 3月1日⑩～31日⑤ 午前10時～午後4時(月曜日休館) 場 同館 問 同館 ☎66-5040 または三川町公民館 ☎66-4403へ

**庄内町** 内藤秀因没後30周年記念  
内藤秀因作品展

日 4月1日①～5月21日⑨ 午前9時～午後7時(土曜・日曜日は午後5時まで。月曜日、祝日休館) 場 内藤秀因水彩画記念館 問 庄内町立図書館 ☎0234-43-3039

**遊佐町** ベテランガイドと行く  
「残雪のブナ林トレッキング」

日 4月2日⑨ 午前9時～午後2時30分(三ノ俣さんゆう前集合) 対 山歩きに慣れている大人先着15人 費 2,000円 持 昼食、かんじき(お持ちの方)等 日 3月28日⑩まで 自然館 ☎0234-72-2069へ

年度末年次更新のため  
図書館本館が臨時休館します  
日 3月31日⑤ 問 同館 ☎25-2525

山形交響楽団定期演奏会チケ  
ットを無料で差上げます  
日 3月26日⑨ 午後3時 場 山形テルサ(山形市) 対 市内在住の方(1人2枚まで) 日 3月21日⑩ 午前9時に社会教育課(櫛引庁舎)へ 問 同課 ☎57-4867

自衛官等採用試験  
▼幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)  
日 5月13日①・14日⑩ 場 受験者に通知 日 3月1日⑩⑤ 5月5日⑤に自衛隊山形地方協力本部鶴岡出張所 ☎22-0466へ

いる 費 3万5,000円 日 3月7日⑩から同信用金庫地域創生部 ☎22-2680 または最寄りの店舗へ  
鶴岡南高校通信制の課程  
生徒募集  
定 80人 因 自宅学習と月2・3回程度の同校でのスクーリング(登校授業)  
選考方法 書類選考 修業年限 3年以上 日 3月1日⑩⑤ 23日⑩に同校教務課 ☎22-2673へ  
天神祭パレードに  
参加しよう!  
5月25日⑩の天神祭パレードに参加してみませんか。にぎわい天神パレードの中の「エンジョイパレード」参加者を募集します。仮装や踊り等を披露しながら行進します。  
日 4月14日⑤まで 対 10人以上の団体 日 4月14日⑤まで

本所観光物産課内「同祭実行委員会」事務局 ☎内線545へ  
おひなさま祭りの参加団体  
等を募集します  
8月20日⑩に開催されるおひなさま祭りに参加してみませんか。  
問 同祭り実行委員会 ☎25-0613  
日 4月2日⑨ 午後1時30分に鶴岡アートルームで説明会を開催  
相談・その他  
弁護士や司法書士が相談に応じます  
債務に関する無料相談会  
日 3月11日① 午前10時～午後2時 対 市内、三川町、庄内町に在住または勤務の方 場 東北労働金庫鶴岡支店 ☎22-3147

不動産の所有・管理でお困りの方へ  
土地・建物・不動産無料相談会  
日 3月11日① 午前10時～午後3時 場 勤労者会館 問 全日本不動産協会山形県本部鶴岡相談所 ☎25-1577  
弁護士が相談に応じます  
勤労者無料法律相談会  
日 3月31日⑤ 午後3時～7時 対 市内、三川町、庄内町に在住または勤務の方先着8人 場 日 3月30日⑩まで 東北労働金庫鶴岡支店 ☎22-3147へ  
調査員がお宅に伺います  
家計調査を実施します  
該当地区 ほなみ町6・8・14番  
調査時期 準備調査:3月 本調査:5月から1年間 問 山形県統計企画課 ☎023-630-2187

(仮称)鶴岡八森山風力発電事業に係る環境影響評価準備書を縦覧します  
合同会社JRE鶴岡八森山では、八森山周辺に風力発電所の設置を計画しています。設置に先立ち、環境影響評価の結果を記載した環境影響評価準備書を、3月8日⑩⑤ 4月7日⑤に本所環境課、三瀬コミュニティセンター等やジャパン・リニューアブル・エナジー(株)HPで縦覧し、4月21日⑤まで意見書の提出を受け付けます。  
問 同社 ☎03-6455-4900 他 市HP。3月20日⑨ 午後1時30分に総合保健福祉センター(にこふる)で説明会を開催

# きらりと輝く人

仕事や趣味など、様々な分野で目標に向かって、生き生きと輝いている市民の皆さんを紹介していきます。

心も体も温まる手作りのお弁当をお届けします

## あたたかグループ (温海)



あたたかグループは、鶴岡市社会福祉協議会の助成金を活用し、温海地域で一人暮らしをするお年寄りへ手作りの「あたたか弁当」を届けています。お話してくれたのは佐藤初子さん、五十嵐裕子さん、会長の廣田洋子さん、本間好恵さん、阿部和子さんです。〈写真左から〉



私たちのグループは、平成5年に福祉入門セミナーを受講した先輩が「みんなで支え合う暮らしやすい地域づくりのために何かしてみよう」と立ち上げたボランティア団体です。給食サービス「あたたか弁当」は平成6年に始まりました。最初は年7回の配食でしたが、好評で11回に増やしました。現在は会員が41人。8月を除く毎月20日に集まり、約110人分の「あたたか弁当」を作って届けています。

献立には旬の食材や郷土食を取り入れるなど、季節が感じられる工夫をしています。また、地元の小学生が1枚1枚季節の絵や利用者へのメッセージを書いたお弁当の包み紙も特徴です。この包み紙は、

離れて暮らす利用者のお孫さんの「自分も何かしてみたい」という声で始まりました。地域の宝である子供たちと包み紙を通じて交流ができ、とても喜ばれています。また、利用者と会員、小学生が参加する会食交流会を今年は鼠ヶ関小で行いました。包み紙を書いた3年生の皆さんとお互いの顔が見える交流をし、来年も続けたいねと盛り上がりしました。

利用者へお弁当を届けたついでに声を掛けていますが、安否や健康状態等も確認することができます。これからも、会員同士で地域福祉の向上につながるような情報交換や学習を続けながら、多くの皆さんに心のこもったお弁当を届けたいと思います。

**A** リサイクルプラザに持ち込んでください  
家庭から出る粗大ごみを、町内のごみステーションに出すことはできません。リサイクルプラザ(市内水沢字水京68・1 ☎35・3557)で受け入れていただきますので、原則本人が持ち込んでください。受け入れは有料ですが、ごみの種類で料金が異なります。詳しくは市HPでご確認ください。  
※回収には伺いません。回収を希望する場合は、ごみカレンダーに掲載の一般廃棄物収集運搬許可業者(許可業者)に依頼してください。

**Q** 粗大ごみの処分の方を教えてください  
4月に実家を離れ一人暮らしを始めます。引っ越しするので使わなくなった学習机や本棚等の粗大ごみを処分したいと思っていますが、どのようにすればよいでしょうか。

# 声

voice

市への意見や質問、広報を読んだ感想などをお寄せください。  
◎送り先 本所総務課  
☎25-2111内線316

## 各種相談窓口

※主に市が開設している暮らしに関する相談窓口を紹介します。  
その他の様々な悩みごとは「総合相談」へお問い合わせください。

内 容	相談窓口・電話番号	相 談 日 時 等
総合相談(身近な悩みや心配ごと等)	鶴岡市総合相談室 ☎0120 - 866 - 294	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
消費生活相談	消費生活センター ☎25 - 2982	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
内職相談、若年者職業紹介	鶴岡ワークサポートルーム ☎25 - 2215	
教育相談(学校教育全般)	教育委員会学校教育課 ☎57 - 4864	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
// (就学に関すること)	青少年育成センター ☎0120 - 783 - 748	
// (青少年の健全育成)	教育相談センター ☎23 - 9351	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
// (不登校・適応指導教室等)	子ども家庭支援センター ☎25 - 2741	月曜～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15
子育て・家庭児童相談	障害者相談支援センター ☎25 - 2794	
障害者に関する相談(身体・知的・精神・児童)	お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ	
高齢者に関する相談		

## 今月の各種相談窓口開設日 3/4～4/3

内 容	問 合 せ	相 談 日 時 ・ 会 場 等
行 政 相 談 (行政相談委員)	本所市民課 ☎内線158	14日 ☎14:00～16:00・市役所本所
	藤島庁舎総務企画課 ☎内線216	24日 ☎13:00～15:00・藤島ふれあいセンター
	羽黒庁舎総務企画課 ☎内線218	21日 ☎13:30～15:30・羽黒コミュニティセンター
	朝日庁舎総務企画課 ☎内線410	21日 ☎13:30～15:30・朝日中央コミュニティセンター
	温海庁舎総務企画課 ☎内線312	23日 ☎13:00～15:00・温海ふれあいセンター
登記相談(司法書士)	本所市民課 ☎内線158	16日 ☎14:00～16:00・市役所本所
休日年金相談	日本年金機構鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040	11日 ☎9:30～16:00(要予約)・同事務所

## 休日診療

☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

### ●急な病気の際は……休日夜間診療所 ☎23 - 5678

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始>
  - ① 9:00～11:30
  - ② 13:30～16:30
  - ③ 18:00～20:30
- <上記以外の月曜～土曜日>
  - ④ 19:00～21:30
- ・診療科 内科、小児科、外科 (②のみ)
- ※小児科は、①のみ小児科医が診察します。

### ●休日の歯痛の際は……休日歯科診療所 ☎23 - 0372

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始>
  - ① 9:00～12:00
  - ② 13:00～15:00

## 献血 3/4～4/3

献血会場で骨髄ドナー登録もできます

☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

月 日	受付時間	会 場
3. 8 ☎	9:30～11:30	朝日中央コミュニティセンター
9 ☎	13:30～15:30	鶴岡協立病院
11 ☎	10:00～12:00	鶴岡協同の家こぴあ
//	13:30～16:00	//
15 ☎	10:00～11:30	ヘルナール鶴岡
16 ☎	9:30～11:00	にこ♥ふる



みどりちゃん

〈廃棄物対策課〉

ごみステーションは町内会等が管理しています。「ごみの分け方・出し方」を確認し、次の通り決められた方法で処分しましょう。

▼引越等でも出た多量のごみ  
収集対象のごみでも、多量の場合はごみステーションに出すことができません。数回に分けて少量ずつ出すか、きちんと分別し「もやすごみ」はクリーンセンター(市内宝田三丁目13・6 ☎22・2849)に、「もやさないごみ」はリサイクルプラザに、持ち込んでください。ごみの処分は有料です。

▼汚れていない新聞・雑誌、雑がみ、ダンボール等 ひもで縛って地域の資源回収・拠点回収へ出すか、クリーンセンターに持ち込んでください。

▼テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機、エアコン 家電リサイクル法の対象品です。買換えのときに購入店に相談するか、許可業者に収集を依頼してください。

▼パソコン機器 PCリサイクル法の対象品です。個人情報等を消去し、リサイクルプラザに持ち込んでください(ブラウン管ディスプレイは引き受けません)。

「ごみステーションに  
こんなごみを出していませんか」

隔月連載

支える  
育てる  
高める

# みんなの文化会館

新しい文化会館の建設の進捗や開館に向けた取り組みを紹介します。



2月3日撮影

広報つるおか

平成29年3月号

【平成29年3月1日発行】

## Vol.3 市民とつくる本緞帳

■問合せ／社会教育課芸術文化係 ☎57-2139

舞台と客席を仕切り、日常と非日常の境をつくる緞帳は、ホールの顔とも言われます。文化会館に設置する本緞帳の大きさは、縦9.5m・横20m。デザインは、世界的に活躍する画家・千住博氏の絵画『水神』に決まりました。2015年にヴェネツィア・ビエンナーレで初公開された作品で、出羽三山の雪解け水など、月山の豊かな水資源を思い浮かべさせるデザインとなっています。勢い良く流れる滝のように、様々な芸術文化が絶え間なく創造されるよう期待を込めて採用しました。



『水神』(2015)



©村上義親

千住博氏

日本画家。東京都生まれ。1995年第46回ヴェネツィア・ビエンナーレにて名誉賞受賞。日本画・版画・壁画・デザインなどの絵画制作にとどまらず、文筆活動や教育にも携わる。

本緞帳制作は、プロポーザル方式で選定されたオリエンタルカーペット(株)が行います。染色や織りなどの制作の全行程を、社内の職人が一貫して行っている同社。細密な表現力が持ち味で、皇居や歌舞伎座などの絨毯、県内では遊学館や川西町フレンドリープラザなどの緞帳を手掛けています。

本緞帳の素材の一部に用いる絹は、庄内地域で生産される「鶴岡シルク」です。その中には「繭人」が携わった絹も含まれます。繭人とは、市民が蚕の飼育体験をする取り組みで、鶴岡シルクタウン・プロジェクトの一環で始まりました。緞帳制作にあたり39人と9団体が繭人の取り組みに参加。松岡(株)の製糸工場で、繭を絹糸へ加工する過程を見学・体験した繭人は「大切に育てた蚕が本緞帳の一



ふ化したばかりの蚕を受け取る繭人



絹糸を束にする「捻造」を体験する繭人部になると思うとうれしい」「完成が楽しみです」と話していました。

新たな顔となる本緞帳は、今秋にお披露目予定です。

編集・発行／鶴岡市総務部総務課

<b>鶴岡市役所 本所</b>	〒997-8601	山形県鶴岡市馬場町9-25 ☎0235-25-2111 FAX0235-24-9071 tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp http://www.city.tsuruoka.lg.jp https://www.facebook.com/tsuruokacity
	(メールアドレス) (ホームページ) (フェイスブックページ) (窓口受付時間)	月曜～金曜日(祝日・年末年始除く) 午前8時30分～午後5時15分
<b>藤島庁舎</b>	〒999-7696	市内藤島字笹花25 ☎64-2111
<b>羽黒庁舎</b>	〒997-0192	市内羽黒町荒川字前田元89 ☎62-2111
<b>櫛引庁舎</b>	〒997-0346	市内上山添字文栄100 ☎57-2111
<b>朝日庁舎</b>	〒997-0492	市内下名川字落合1 ☎53-2111
<b>温海庁舎</b>	〒999-7205	市内温海戊577-1 ☎43-2111



→メールは  
こちらから



→ホームページは  
こちらから

《人口と世帯》(平成29年1月31日現在)  
住民基本台帳人口合計：130,015人  
(男：62,022人、女：67,993人)  
世帯数：48,601世帯

270



環境に配慮し古紙再生紙と植物油インキを使用しています